和東町総合計画策定に関する 基礎調査

<和東町の地域特性と時代の潮流からみた対応課題>

目 次

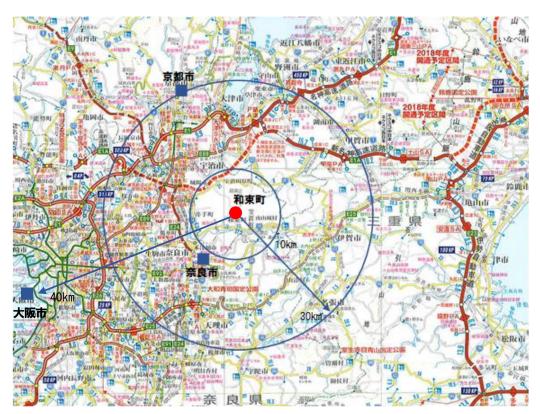
I	和東町の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • •
1	位置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		• • 1
2	歴史的背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		• 2
3	自然土地条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		• • 3
	1) 地勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		• 3
	2) 気象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		• 4
	3) 土地利用 4		
4	社会・経済条件		5
	1)人口・世帯	5	
	2) 産業	8	
	3)交通	14	
	4) 生活圏の広がり	17	
	5) 福祉	18	
	6)教育	19	
	7) 観光・交流	20	
	8) 財政状況	22	
Π	類似・近隣都市との比較		23
	1 比較対象都市	23	
	2 比較対象都市からみた本市の特性	24	
	and the second of the second o		
\coprod	時代の潮流と対応課題		26

I 和東町の概況

1 位置

京都府の南部の相楽郡に属し、京都市から約30km、奈良市から約15km、大阪市から約40kmに位置しています。

和東町を含む相楽地域は、京都府の南端に位置していますが、近畿圏では中心に位置し、和東町の 半径約100kmには、5つの政令指定都市(京都市、大阪市、堺市、神戸市、名古屋市)と4つの県庁 所在地(奈良市、大津市、和歌山市、津市)を抱える大都市圏に近い中山間地域です。



(地図:全国版高速道路地図を元に加工)



(地図:和東町 HP より)

2 歷史的背景

本町のこれまでの流れを大きく概括すると、次のように捉えられます。

町内 11 か所の古墳とその出土品や随所に残る古い時代をしのばせる地名などから、弥生時代にはこの地に集落が形成されていたと言われています。

奈良時代には、聖武天皇が造営した恭仁京と紫香楽宮を結ぶ恭仁京東北 道が開設され交通路として開けました。文献に「和東」という地名が現れ るようになったのもこの頃です。

平安時代から鎌倉時代には、奈良の興福寺と京都の北野天満宮の荘園となり和豆香杣之荘、和東荘などと呼ばれていました。

江戸時代の初期、二代将軍秀忠の娘が天皇の中宮となられたとき、この地を化粧料として朝廷へ献上され、皇室の直轄地「禁裏御料地」として、明治になるまで独自の文化を育んできました。また、皇室領となったことにより、鎌倉時代末期に栽培が始まったと言われている和東のお茶は、京都御所に納められるようなりました。

明治 22 年町村制の施行によって、従来あった 15 ケ村から 4 ケ村となりました。昭和 28 年 8 月に発生した南山城大水害により多大な被害を受けましたが、その後、昭和 29 年に西和東村・中和東村・東和東村が合併して和東町が誕生し、昭和 31 年には湯船村を編入し今日に至っています。

基幹産業の茶業・茶畑景観を活かして、平成20年に「京都府景観資産」第1号に登録、平成25年に「日本で最も美しい村連合」へ加盟、平成27年には「日本遺産」に認定され、「茶源郷 和東」のまちづくりを進めてきました。

このように豊かな自然環境の中で、古い歴史・文化を有し、約800年続く 宇治茶の郷として美しい茶畑が広がり、全国有数の高級茶の産地として知ら れています。

3 自然·土地条件

1) 地勢

町の総面積は 64.93km²で、面積の約 75%は山林となっています。そして、北に鷲峰山脈、南に 笠置山脈の中間丘陵地であり、町の中央を 1 級河川木津川の支流である、和東川が東西に流れて います。和東川流域に沿って集落が展開し、中央部から下流域にはなだらかな山並みが続き、その傾斜地が茶畑となり約 800 年続く宇治茶の産地としての和東町の特色を形成しています。



(写真:「宇治茶の郷 茶源郷 京都府和東町 ほっこりサークル」HPより)





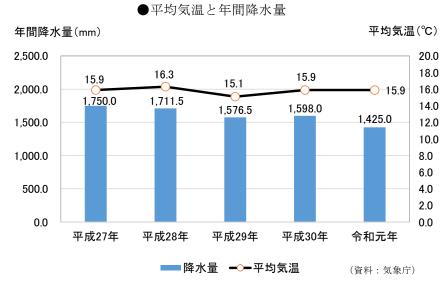
(写真: NP0 法人「日本で最も美しい村」連合 HP より)

(地図:和東町役場 HP より)

2) 気象

和東町の気候は山間地特有の性質を示しています。

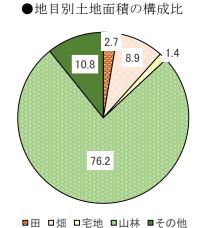
気温は昼と夜の差が大きく、年間平均気温は約16^{\circ} と比較的温暖であり、雨量は年間1,500 mm1,700 mm程度で、6-9 月にかけて最も多く、冬季は少なくなっています。また、和東川の流量も通常は豊富とはいえず、水不足に悩まされることもあります。



※気象庁の鷲峰山観測地点は 2004 年で終了しているため、京田辺地点を使用

3) 土地利用

山林が76.2%と最も多く、田畑は11.6%、宅地は1.4%となっています。



(資料:「市町村のあらまし」)

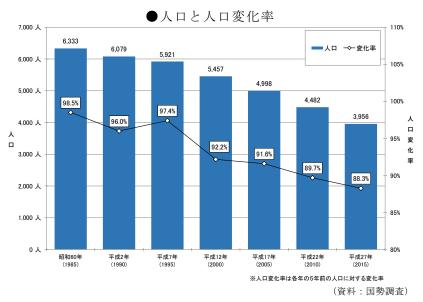
4 社会·経済条件

1) 人口の推移

① 長期的な人口の推移

大正9年の国勢調査開始以降、総人口は昭和30年に、戦後のベビーブームと南山城水害の災害復旧のためピークを迎え7,614人でしたが、その後は農山村における全国的な傾向と同様に若年層(男子)の流失が目立ち、昭和45年頃までは減少傾向を辿っていました。その後、平衡を保っていましたが、平成2年から平成27年にかけては漸減傾向にあり、平成27年には3,956人となっています。

前回調査年の人口に対する変化率は、増減はあるものの、平成 17 年までは 90%台で推移していましたが、平成 22 年には 89.7%、平成 27 年には昭和 60 年以降最も低い、88.3%となっています。



直近10年間の人口の推移についてみると、人口減少が続いており、平成23年が4,728人、平成27年が4,330人、令和2年が3,825人となっています。

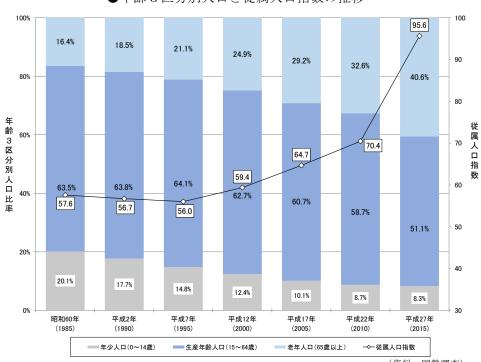
●【参考】直近10年間の人口の推移

(資料:住民基本台帳(各年3月31日時点))

② 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別の人口構造の推移についてみると、老年人口が昭和60年の16.4%から平成27年には40.6%と30年間で24.2ポイント増加している一方で、年少人口は20.1%から8.3%と11.8ポイント減少しており、少子高齢化が進んでいる状況です。

生産年齢人口 100 人が、年少人口と老年人口を何人支えているかを示す比率である従属人口指数は、昭和 60 年の 57.6 から増加傾向を続け、平成 27 年には 95.6 となっています。



●年齢3区分別人口と従属人口指数の推移

(資料:国勢調査)

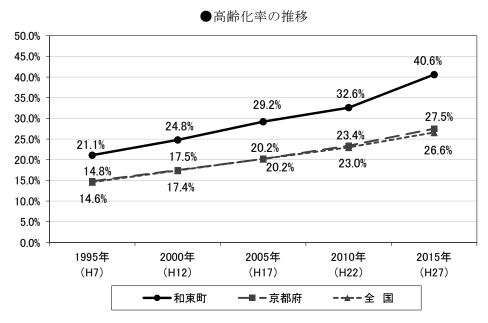
(人)

昭和60年 平成2年(1990) 平成7年(1995) 平成12年(2000) 平成17年 (2005) 平成27年 平成22年 (2010) (2015) 0~4歳 144 5~9歳 453 350 314 228 163 151 104 年少人口 10~14歳 354 471 445 303 221 145 146 計 1,275 1,076 875 675 505 390 328 15~19歳 428 385 437 321 261 196 126 20~24歳 373 324 354 334 236 183 119 25~29歳 184 335 304 272 283 232 142 30~34歳 432 309 276 205 229 189 139 生産年齢人口 35~39歳 516 423 326 269 197 233 171 40~44歳 378 510 427 313 268 192 216 45~49歳 П 398 365 532 421 301 261 178 50~64歳 1,191 1.202 1.207 1.180 1.282 1.311 931 4,019 3,879 3,795 3,428 3,035 2,629 2,022 65~74歳 695 814 620 638 733 714 709 老年人口 75歳以上 419 486 556 621 744 753 792 1,458 1,462 1,039 1,124 1,251 1,354 1,606 計 年齢不詳 0 0 0 0 0 0 6,079 5,921 総人口 6,333 5,457 4,998 3,956 年少人口 20.1% 17.7% 14.8% 12.4% 10.1% 8.7% 8.3% 成 生産年齢人口 15~64歳 63.5% 63.8% 64.1% 62.89 60.7% 58.7% 51.1% 老年人口 65歳以上 16.4% 18.5% 21.1% 24.8% 29.2% 32.6% 40.6%

(資料:国勢調査)

③ 高齢化率の推移

平成7年以降の高齢化率の推移をみてみると、一貫して本町の高齢化率は京都府及び全国の高齢化率よりも高く推移をしており、平成27年には、40.6%となっています。これは、京都府よりも13.1ポイント、全国よりも14ポイント高く、高齢化が進んでいるといえます。



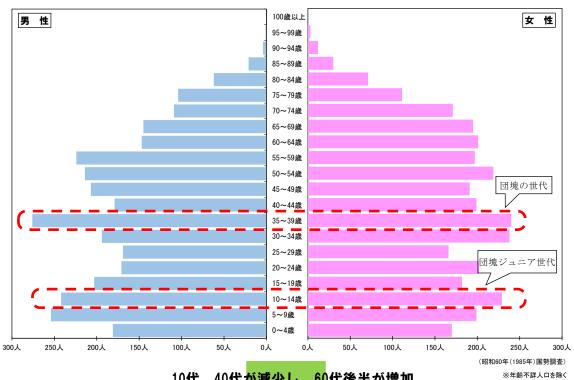
(資料:国勢調査)

男女別の人口の変化

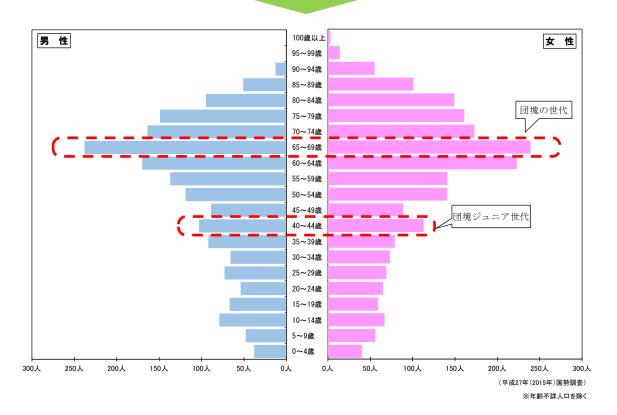
昭和60年では団塊の世代を含む30代、団塊ジュニア世代を含む10代、団塊の世代の親世代を含 む50代及び60代前半の各年齢層に膨らみを持つ型となっています。

平成27年には、10代と団塊ジュニア世代を含む40代が大きく減少する一方、団塊の世代を含む60 代後半が増加、高齢化が一層進み、全体的に"つぼ型"に変化しつつあります

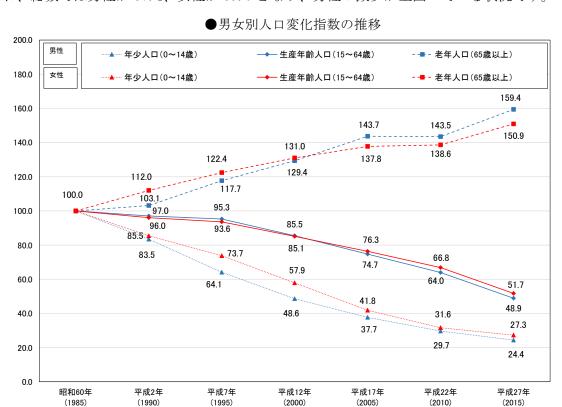
●男女別5歳階級別人口構造



10代、40代が減少し、60代後半が増加



昭和 60 年の人口を 100 とした場合の男女別の変化指数について、老年人口の推移をみると、平成 12 年までは女性が男性を上回って推移していましたが、平成 17 年には、男性が 143.7、女性は 137.8 と、男性が女性を上回るようになり、平成 27 年には、男性が 159.4、女性が 150.9 となっています。 生産年齢人口については、平成 12 年までは男性が女性を上回っていましたが、平成 17 年に男性が 74.7、女性が 76.3 と女性が男性を上回り、平成 27 年には男性が 48.9、女性が 51.7 となっています。 なお、総数では男性が 87.4、女性が 89.0 となり、男性の減少が上回っている状況です。



昭和60年 平成2年 平成7年 平成12年 平成17年 平成22年 平成27年 区分 (1985)(1990)(1995)(2000)(2005)(2010)(2015) 総数 3,107 2,950 2,849 2,602 2,378 2,111 1,846 0~14歳 434 329 201 165 人口 15~64歳 1,984 1,925 1,890 1,696 1,482 1,269 970 711 65歳以上 446 460 525 577 641 640 性 総数 100.0 94.9 96.6 91.3 91.4 88.8 87.4 83.5 0~14歳 100.0 64.1 48.6 37.7 29.7 24.4 変化指数 15~64歳 100.0 97.0 95.3 85.5 74.7 48.9 65歳以上 100.0 103.1 117.7 129.4 143.7 143.5 159.4 3,226 3,129 3,072 2,855 2,620 2,371 2,110 総数 598 511 441 346 250 189 163 0~14歳 人口 2,035 1,954 1,905 1,732 1,360 1,052 15~64歳 1,553 65歳以上 593 664 726 777 817 895 性 総数 100 97.0 98.2 92.9 91.8 90.5 89.0 85.5 0~14歳 73.7 57.9 41.8 31.6 27.3 100 変化指数 15~64歳 100 96.0 93.6 85.1 76.3 66.8 51.7 65歳以上 100 112.0 131.0 122.4 137.8 138.6 150.9

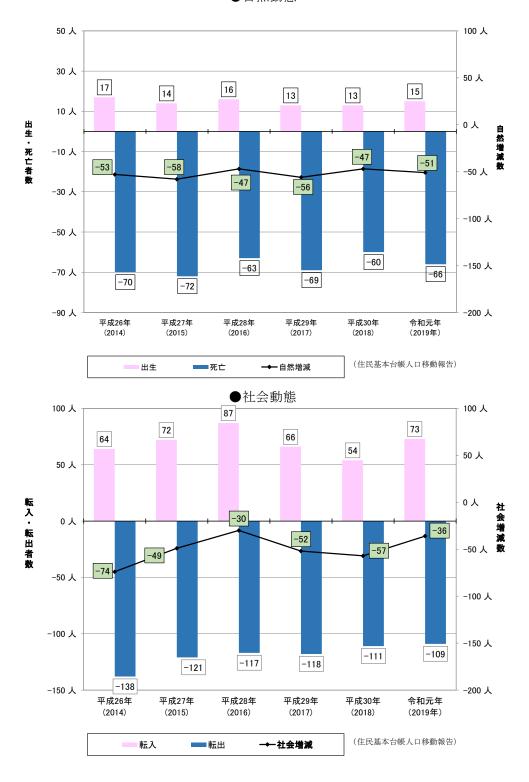
⑤ 人口動態

自然動態・社会動態いずれにおいても減少しています。

自然動態のうち、出生数は令和元年で15人に対し死亡数は66人で、自然増減としては51人の減となっています。出生数は増減を繰り返していますが、ほぼ横ばいで、合計特殊出生率は1.06(平成30年)と非常に低くなっています。

社会動態は、転入72人に対し、転出は109人で、36人の転出超過減となっています。

●自然動態



2) 産業

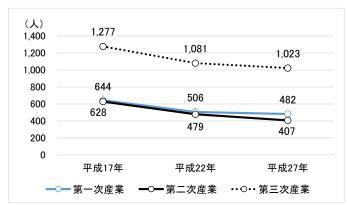
(1)産業別就業人口

総就業者数をみてみると、平成17年 2,561 人から平成27年は1,933人と減 少しています。

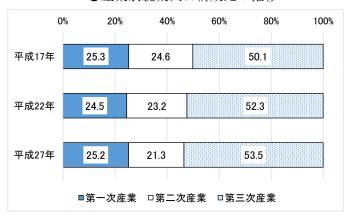
産業別にみても、いずれの産業でも減 少しています。

産業別就業人口を構成比でみると、第 一次産業は横ばい、第二次産業は減少、 第三次産業が増加となっており、平成 27年では第一次産業 25.2%、第二次産 業 21.3%、第三次産業 53.5%となって います。

●産業別就業人口の推移



(資料:総務省:「決算状況」) ●産業別就業人口構成比の推移



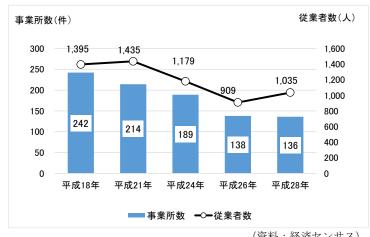
(資料:総務省「市町村別決算状況調」)

(2)事業所数 • 従業者数

事業所数は減少傾向にあり、平成 28 年で136事業所となっています。

従業者数は、平成 26 年に 909 人まで 減少し、平成28年には再び1,000人台 に回復しますが、全体の傾向としては減 少傾向にあり、平成 28 年で 1,035 人と なっています。

●事業所数と従業者数の推移



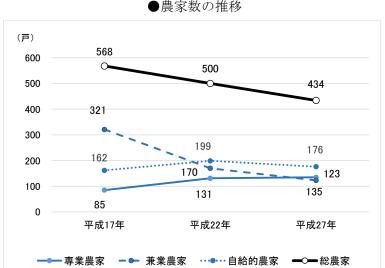
(資料:経済センサス)

③ 農業

総農家数は減少傾向にあり、平成27年で434戸となっています。

内訳では、「自給的農家」が176戸で最も多く、次いで「専業農家」135戸、「兼業農家」123戸 となっており、特に兼業農家の減少が顕著となっています。

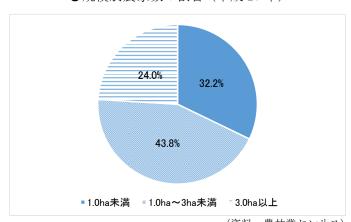
農業従事者の高齢化と後継者不足が大きな課題となっています。



●農家数の推移

(資料:農林業センサス)

農地面積の規模別には、3ha未満の農家で76%を占めています。

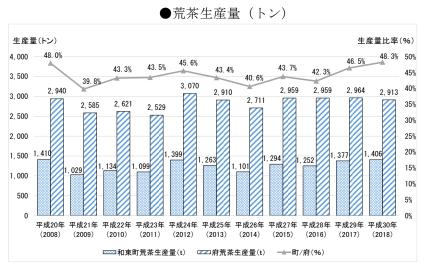


●規模別農家数の割合(平成27年)

(資料:農林業センサス)

③ 茶業

和東町の主産業である茶業についてみてみると、生産量は平成20年から平成30年までほぼ横ばいで推移し、平成30年には1,406トンとなっています。また、京都府全体の生産量に占める和東町の生産量比率も横ばいで推移し、平成30年には48.3%となっており、京都府で生産されている荒茶量の約5割を和東町で生産していることが分かります。



(資料:京都府茶業統計)

荒茶生産額も、増減を繰り返しているものの、ほぼ横ばいで推移し、平成30年は3,032百万円となっています。



④ 工業

事業所数は年によって増減を繰り返しており、平成30年で13件となっています。

従業者数も事業数に呼応し増減を繰り返しています。近年は、若干の増加傾向にあり、平成30年には、182人となっています。



●事業所と従業者数の推移

(資料:工業統計 経済センサス (平成22年、平成26年))

製造品出荷額は平成22年から23年にかけて大きな減少がみられましたが、その後はほぼ横ばいで平成30年では1,623百万円となっています。

従業者 1 人当たり製造品出荷額でみると、平成 26 年に 390 万円と大幅に減少しますが、平成 28 年には 889 万円に回復し、平成 30 年では 892 万円となっています。

製造品出荷額(百万円) 従業者1人当たり製造品出荷額(万円) 1,186 3.000 1,200 987 942 937 2,500 889 892 883 1.000 824 2.000 800 1,589 1 623 1,496 1,490 1.500 1,309 1,246 1,253 600 390 1,203 2,609 1,000 400 500 050 200 0 **采料25**株 乘概26栋 ■■製造品出荷額 ━>一従業者1人当たり製造品出荷額

●製造品出荷額と従業者1人当たり製造品出荷額

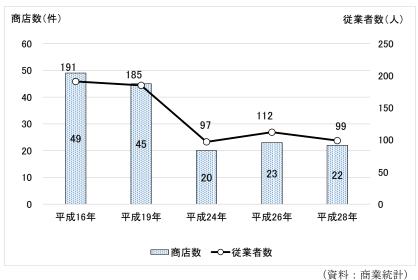
(資料:工業統計 経済センサス(平成22年、平成26年))

4 商業

商店数は減少傾向にあり、平成19年から24年にかけては大きく減少し、平成28年には22件 となっています。

従業者数も同様の傾向を示しており、平成28年には99人となっています。

●商店数と従業者数の推移



●商店の種類と商店数

種類	商店数	
繊維・衣服・身の回り品	2	
飲食料品	7	
機械器具	5	
その他	8	
合計	22	

(資料:商業統計、京都府統計)

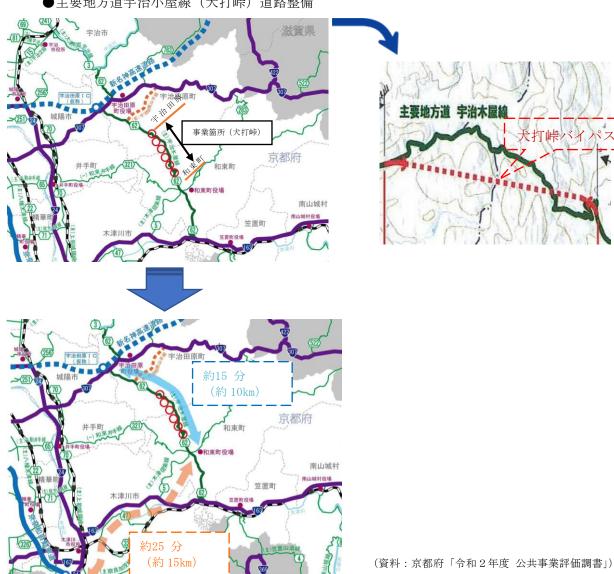
3) 交通

① 道路

本町の道路網は和東川に沿って主要地方道木津信楽線が東西に走り中心をなし、まちの中央で 主要地方道宇治木屋線と交差して、いずれも国道 307 号と本町南端を横断している国道 163 号を 結んでいます。これらを軸として和東井手線、奥山田射場線の一般地方道2路線、生活産業道路 としての町道 265 路線からなっています。

現在、本町から最も近い高速道路 I Cは、京奈和自動車道の木津 I C (約 25分)ですが、令 和5年度に新名神高速道路が開通すると、宇治田原IC(仮称)が最も近いICとなります。新 名神高速道路の開通予定に合わせ、犬打峠のトンネルを含むバイパス道路の整備が始まっていま す。完成後は、和東町役場から宇治田原 I C (仮称) まで約 15 分、京都市にも約 30 分で結ばれ ることとなります。新名神高速道路の開通時期と足並みを揃えて道路整備することにより、広域 道路網の整備効果が広く地域に波及し、地域産業の振興や、お茶の文化を活かした観光客の呼び 込み等が期待されています。

●主要地方道宇治小屋線(犬打峠)道路整備



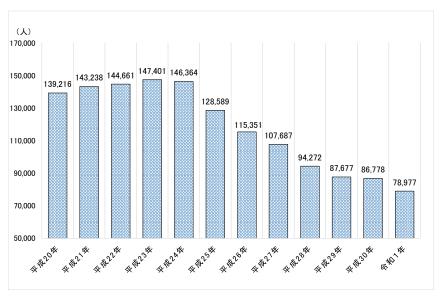
② 鉄道・バスの運行状況

町内には奈良交通バスが運行し、木津川市の加茂駅と和東町小杉を結んでいます。

平成 20 年から令和 1 年における奈良交通バス (加茂駅~和東町小杉間) の年間乗車人数 (延べ) の推移をみてみると、平成 23 年の 14 万 7,401 人 (1 日平均 381.4 人) をピークに減少し、 平成 28 年に 10 万人を下回り、令和 1 年には 7 万 8,977 人 (1 日平均 258.3 人) となっています。

なお、町内には鉄道駅はなく、鉄道を利用する場合は、JR 西日本関西本線の加茂駅が最寄り駅となっています。

●奈良交通バス(加茂駅~和東町小杉)の年間乗車人数



(資料:和東町提供データ)

●奈良交通バス (加茂駅~和東町小杉) 路線図



(資料:奈良交通バス)

4) 生活圏の広がり

生活圏の広がりを国勢調査の通勤・通学の状況でみてみると、本町から流出先は木津川市が最 も多く284人、次いで奈良県の207人、大阪府の79人、京都市の66人となっています。

一方、本町への流入先でみると、最も多いのは木津川市で 183 人、次いで奈良県の 56 人、精華町の 24 人となっています。

●生活圏の広がり

(資料:国勢調査)

5) 福祉

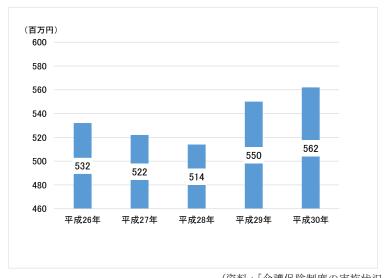
少子高齢化に伴い、平成 27 年国勢調査で高齢化率は 40.6%となり、介護認定者数の増加に伴い介護需要及び介護サービス費用も増加し、施設の受け皿についても不足してくる状況が予想されます。

●介護保険第1号被保険者数、要介護・要支援認定者数



(資料:介護保険事業状況報告)

●介護給付費支出額の推移

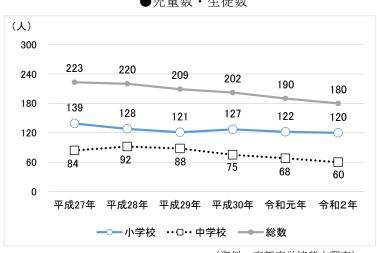


(資料:「介護保険制度の実施状況」)

6) 教育

1992年に和東小学校、東和東小学校、西和東小学校、湯船小学校が相楽東部広域連合和東小学 校へ統合、同じく1962年に和東中学校湯船分校が相楽東部広域連合和東中学校へ統合され、現在 では小学校が1校、中学校が1校となっています。また、1989年に木津高等学校が廃校となった 後は町内には高等学校はありません。

児童・生徒数の推移をみると、いずれも減少しています。



●児童数・生徒数

(資料:京都府学校基本調査)



(写真:和東小学校 HP より)

■相楽東部広域連合 和東中学校



(写真:「mapio.net」より)

7) 観光·交流

和東町の観光入込客数は、平成 23 年を底にV次回復の基調にあり、平成 30 年では 17 万 8543 人となっています。

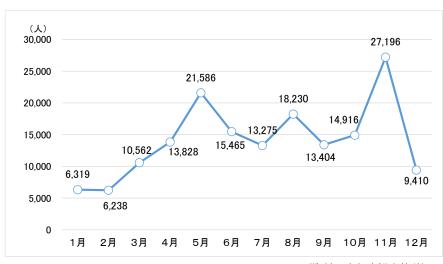
月別の入込状況をみると、お茶の収穫が始まる 5 月と、町内外から 1 万人以上が来場する "茶源郷まつり"が開催される 11 月の年に 2 回ピークがあります。

周辺の観光地でみると、京都市や奈良市、宇治市等の従来からの大規模観光地がありますが、いずれも近年の伸び率は低く、和東町等の観光地が近年は高い伸び率を示していいます。

●観光入込客数の推移 (人) 200,000 178,543 180,000 152,984 160,000 140,000 120,000 94,463 71,315 75,571 81,783 100,000 53,575 80,000 46,455 38,876 39,094 60,000 40.000 20,000 张·斯26/张

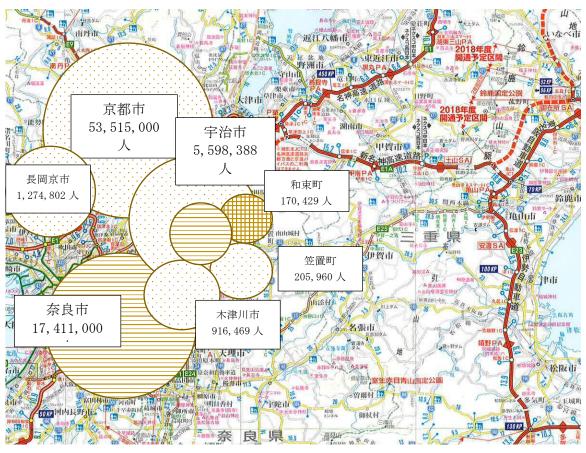
(資料:京都府観光統計)

●月別観光入込客数(平成30年)

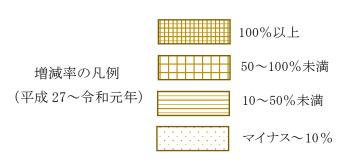


(資料:京都府観光統計)

●周辺観光地の入込状況(令和元年の入込客数と5か年の増減率)



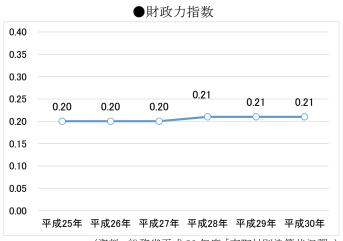
(資料:京都府観光統計)



6) 財政状況

財政力指数は、自治体の財政力の強弱を示すものです。指数が高いほど裕福な団体ということになり、「1」を超えると交付税が支給されない不交付団体となります。

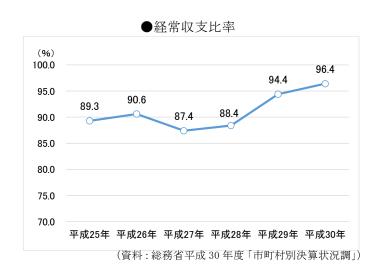
本町の指数は、平成30年で「0.21」と低い状況ですが、近年同じ状況を維持しています。



(資料:総務省平成30年度「市町村別決算状況調」)

経常収支比率は、税などの一般財源を人件費などの経常的支出にどれくらい充当しているかをみる指標で、70~80%を超えると財政運営が硬直化しているといわれます。

本町の指数は徐々に高まっており、平成30年には「96.4」となっています。

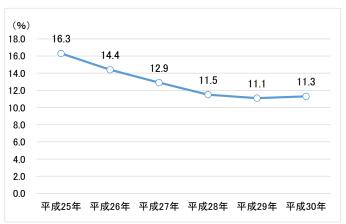


23

実質公債費比率は、地方債で借りたお金を返すための経費が一般財源に占める割合を示す指標で、一般的には10%を超さないことが望ましいとされています。

本町は、減少傾向にはありますが、平成30年には「11.3%」と10%を超えている状況です。

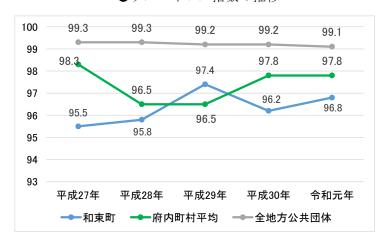
●実質公債費比率



(資料:総務省平成30年度「市町村別決算状況調」)

ラスパイレス指数は、国家公務員行政職の俸給月額を 100 とした場合の地方公務員一般行政職の給与水準を示す指標ですが、単純に俸給額だけではなく、構成員(職員)の変動や経験年数階層の変動等でも変化をします。本町は、全国平均と比較をしても低い水準で推移をしており、令和元年は 96.8 となっています。

●ラスパイレス指数の推移



(資料:京都府「府内市町村のラスパイレス指数等の状況について」)

Ⅱ 類似・近隣都市との比較

1 比較対象都市

比較対象都市の選定に当たっては、以下の基準から抽出しました。

- ① 総務省が設定している類似団体基準(人口規模と産業構成比から設定)に基づくと、本町は「I-0」の分類に属し、全国では148団体、京都府内では3自治体(下図参照)が該当します。
- ② 本町と隣接する、立地条件が比較的類似している近隣都市。

以上から、以下の5市町村を選定し、主要指標による特性をみています。(木津川市は、参考として扱っています)

類似団体 : 南山城村

隣接都市 : 宇治田原町、井手町、笠置町、木津川市

●類似団体市町村の分類基準

産業構造		Ⅱ次、Ⅲ次	# # # # # # # # # # # # # # # # # # #		
		Ⅱ次60%以上	Ⅱ次60%未満	~ Ⅱ次、Ⅲ次80%未満	
		類型2	類型1	類型O	
人口	0以上~5,000未満	I -2	I -1	I -0	
	類型 I	1-2	1-1		
	5,000以上~10,000未満	II -2	II — 1	п-о	
	類型Ⅱ	п-2	ш-1		
	10,000以上~15,000未満	Ⅲ-2	Ш−1	ш-о	
	類型Ⅲ	ш-г	ш-1		
	15,000以上~20,000未満	IV − 2	IV — 1	IV-0	
	類型Ⅳ	IV — Z	10 — 1		
	20,000以上~	V-2	V — 1	v-o	
	類型V	v -2	V -1		

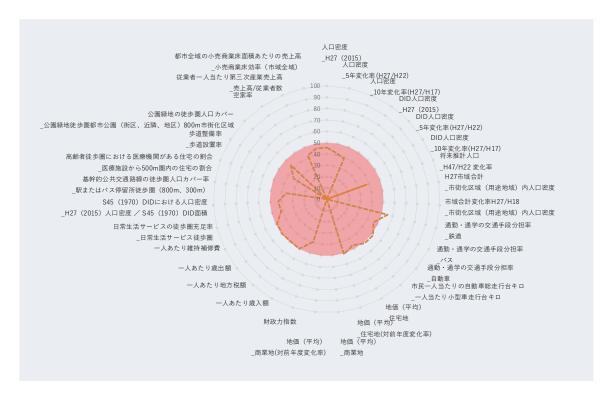
(資料:平成31年度市町村財政指標<総務省>)

●府内の類似団体と比較対象都市



<参考>

国交省の「都市モニタリングシート」による、全国の類似自治体との各種指標比較では、多くの項目で平均を下回っています。特に、商業地の地価や公共交通網へのアクセス、地域医療機関の項目などで低くなっています。



人口密度 <u>L</u> H27(2015) [人/ha]
人口密度 L5年変化率(H27/H22) [%]
人口密度 □0年変化率(H27/H17) [%]
DID人口密度 <u>L</u> H27(2015) [人/ha]
DID人□密度 □5年変化率(H27/H22) [%]
DID人口密度 □0年変化率(H27/H17) [%]
将来推計人口 <u>C</u> H47/H22 変化率 [%]
H27市域合計市街化区域(用途地域)内人口密度 [人/ha]
市域合計変化率H27/H18 _市街化区域(用途地域)内人口密度 [%]
通動・通学の交通手段分担率 [鉄道 [%]
通動・通学の交通手段分担率 口(ス [%]
通動・通学の交通手段分担率 [自動車 [%]
市民一人当たりの自動車総走行台キロ「一人当たり小型車走行台キロ「台キロ/人」
地価(平均) [柱宅地 [円/㎡]
地価(平均)柱宅地(対前年度変化率) [%]
地価(平均) <u>「</u> 商業地 [円/m]
地価(平均) 商業地(対前年度変化率) [%]
財政力指数 [-]
一人あたり歳入額 [千円]
一人あたり地方税額 [千円]
一人あたり歳出額 [千円]
一人あたり維持補修費 [千円]
日常生活サービスの徒歩圏充足率 [日常生活サービス徒歩圏 [%]
S45 (1970) DIDにおける人口密度 <u>C</u> H27 (2015) 人口密度 / S45 (1970) DID面積 [人/ha]
基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率 <u>「</u> 駅またはバス停留所徒歩圏 (800m、300m) [%]
高齢者徒歩圏における医療機関がある住宅の割合 [医療施設から500m圏内の住宅の割合 [%]
歩道整備率 [歩道設置率 [%]
公園緑地の徒歩圏人口カバー 「公園緑地徒歩圏都市公園 (街区、近隣、地区) 800m市街化区域 [%]
空家率 [%]
従業者一人当たり第三次産業売上高 [売上高/従業者数 [百万円/人]
都市全域の小売商業床面積あたりの売上高 <u>ロ</u> 小売商業床効率(市域全域) [万円/m]

2 比較対象都市からみた本市の特徴

選定した6市町村との比較では、以下の点が特徴として挙げられます。

- 人口減少率が、笠置町に次いで高くなっている。
- 第一次産業就業人口の割合が高くなっている。
- 特に農業産出額が最も多く、荒茶生産量、茶園面積で突出して多くなっている。
- 高齢化率は南山城村に次いで(ほぼ同一)高く、逆に合計特殊出生率は、笠置町に次いで (ほぼ同一)低く、端的な少子高齢化となっている。
- 財政面では財政力指数が最も低く、実質公債費比率も最も高くなっている。また、財政健全度ランキング(町村編/全926町村)では、872位と木津川市を除く5町村で最も低くなっている。

■和東町と類似都市・府内都市との主要指標比較

		単位	類似	都市	府内都市			
			和東町	南山城村	笠置町	宇治田原町	井手町	木津川市
	総面積	km²	64.93	64.11	23.52	58.16	18.04	85.13
	人口	人	3,865	2,672	1,285	9,250	7,402	78,223
	人口密度	人/km²	56.6	38.9	52.1	155.5	422.6	890.5
	外国人人口	人	10	12	5	142	55	391
	5ヶ年の人口増減率	%	-11.3	-9.8	-16.0	-5.0	-6.3	7.0
自然 人口	平均年齢	歳	54.7	56.1	57.8	46.5	48.9	43.3
,,,	年少人口比率(%)	%	7.2	6.4	3.7	11.3	9.3	16.7
	労働力人口比率(%)	%	46.5	45.8	44.9	58.8	56.5	59.0
	老年人口比率(%)	%	45.7	45.6	51.2	29.9	34.2	24.2
	合計特殊出生率(2013年~2017年)	-	1.16	1.20	1.15	1.35	1.27	1.50
	総世帯数	世帯	1,445.0	1,068.0	573.0	3,232.0	3,059.0	26,656.0
	市町村内総生産	百万円	8,654	7,176	3,615	57,085	23,881	153,626
	市町村内国民所得	百万円	8,045	6,261	2,752	30,241	17,460	195,282
	第1次産業就業者比率	%	24.9	14.4	4.0	8.1	3.3	3.7
	第2次産業就業者比率	%	21.1	18.8	21.9	32.4	30.0	20.8
	第3次産業就業者比率	%	52.9	59.2	73.5	57.5	58.9	75.5
47 ×	農業算出額	千万円	422	207	2	179	35	319
経済• 産業	荒茶生産量	kg	1,406,010	657,150	_	352,277	7,286	230,070
,,	茶園面積	ha	576	284	_	247	14	141
	民営事業所数	事業所	136	83	85	429	335	1,878
	製造業事業所数	事業所	9	3	6	61	23	56
	製造品出荷額等	百万円	1,203	634	875	81,825	20,586	45,311
	小売業事業所数	事業所	22	12	18	76	50	334
	小売業年間商品販売額	百万円	1	-	330	16,365	1,140	55,997
	新設住宅着工戸数	戸	3	4	2	22	28	780
4. VT	住宅地価	百円/㎡	163	100	94	291	306	616
生活•福祉	汚水処理人口普及率	%	80.5	65.4	40.4	92.5	99.7	98.4
	認定者率	%	19.6	22.2	21.1	17.0	19.6	16.3
	医師数	人	3	1	1	2	2	119
	財政力指数	_	0.21	0.24	0.22	0.64	0.39	0.65
財政	経常収支比率	%	96.4	93.4	98.3	91.6	83.7	93.6
	実質公債比率	%	11.3	8.8	3.0	4.7	-0.2	9.6
	財政健全度ランキング	位/全国	872	765	573	238	105	419

(資料:地域経済総覧 2021、都市データパック 2020、京都府統計より作成)

Ⅲ 時代の潮流と対応課題

時代の潮流を次の5つの視点から捉え、本町の対応課題を概括します。

1 人口減少・超高齢社会の到来

我が国の総人口は平成 16 年をピークに減少傾向に転じており、平成 27 年の国勢調査では、1億2,709万人でした。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 22 (2040) 年には1億1,092万人、令和 35 (2053) 年には1億人を下回るものと予測されています。

人口減少の大きな要因となっている合計特殊出生率は、平成30年で「1.42」(厚生労働省)と、人口維持の水準である「2.07」には遠く及びません。その結果、少子高齢化が急速に進み、平成27年には65歳以上の方は約4人に1人ですが、令和22年(2040)年には3人に1人以上になると予測されています。

こうした人口減少や少子高齢化という社会構造的な変化の中でも、住民の生活の質を高めていくことが重要であり、女性や高齢者、障害のある方など、誰もが本来持っている力を発揮することができ、若い世代が住みたくなるまちづくりを進めることが求められます。

本町においても人口減少は続いており、人口ビジョンで目標とした令和2年4,000人を下回り、3,825となっています。国立社会保障・人口問題研究所によると、このままでは、20年後の2040年には人口が2,000人を下回り1,816人になるという推計がなされています。

本町では、「過疎地域自立促進市町村計画」、「地域再生計画」、「地方創生総合戦略」、「人口ビジョン」を策定し、人口減少問題に取り組んでいます。

今後は、健康寿命の延伸とともに、若者や子育て世代などの若い世代の定住性を促し、子どもを育てやすいまちづくりを進めていくことが必要となります。また、定住人口のみならず、交流人口や関係人口の拡大によるまちの活性化を図っていくことも重要な課題になるものと思われます。

2 地球環境を守るための省資源・循環型社会への動き

平成27年に国連で決議された持続可能な目標「SDGs」など、「地球温暖化」に象徴される環境の悪化を防止し、地球を将来の世代に資産として引き継ぐため、国際的枠組みの中で自然環境の保全と社会経済活動が調和した取組が求められています。

我が国では、平成23年の東日本大震災に伴う原発事故を機に、エネルギー供給のあり方を見直す機 運が高まり、各地で太陽光、風波力、バイオ、水力、地熱といった再生可能エネルギーの普及に向け た取組が加速しています。

また、5R (Refuse:ごみになるものを拒否、Reduce:発生抑制、Reuse:再使用、Repair:修理、Recycle:再生利用)など、環境負荷の少ないライフスタイルや企業行動が一層求められ、循環型社会の形成に向けた意識の高まりが期待されています。

本町は、土地利用からみても自然環境地域の占める割合は非常に高く、特に一面に広がる茶畑は町の財産となっています。令和元年に「和東町景観条例」を制定し、景観だけではなく地域の自然環境の保全への積極的な取り組みを進めています。

今後は、農業従事者の高齢化による後継者問題に対応し、茶畑を含む美しい自然をいかに次世代に引き継いでいくのかが重要な課題となります。

3 高度情報化社会の進展

国が提唱する「Society5.0」は、"狩猟社会"⇒"農耕社会"⇒"工業社会"⇒"情報社会"というこれまでの流れの中で、次なる社会として掲げているものです。情報通信技術(ICT)の飛躍的な発達と情報通信機器の普及・多様化は、社会活動・経済活動に大きな影響をもたらしています。情報のデジタル化、ブロードバンド環境の整備、インターネットの普及などにより、いつでも、どこでも、好きな時に様々な情報の受発信、ウェブ上のコミュニティへの参加、商取引などが行えるようになってきています。クラウドコンピューティング(情報処理をパソコン内ではなくネットワークの中で行うシステム)の利用拡大、モバイルデバイス(スマートフォンやタブレット型の携帯型端末)の普及とともに、企業や個人による情報交流や経済活動は、ますますその可動域を広げつつあるといえます。

本町では、コロナ禍対策として小学生へのタブレット配備などを進めていますが、ICTを有効に活用するための基盤環境は必ずしも十分とはいえません。情報技術は高齢社会や移動に困難を伴う中間山間地にとって、極めて重要なツール(道具)にもなるものです。また、現在町が取組んでいるインバウンド対策の面でも必要なものであり、今後積極的な高度情報化への対応が求められます。

4 安全・安心でユニバーサルなまちづくり

我が国では、平成23年の東日本大震災以降も、熊本県、広島県、北海道といった各地で、局地的な集中豪雨、土砂災害、地震などの自然災害が多発しており、国民の生命や財産を守る防災・減災体制の充実が求められています。

また、国境をまたぐ経済活動が当たり前の時代に、今般のコロナ禍を含め世界的に流行する感染症への対策も見据えた、新たな生活や仕事のスタイルに対応できる場や機能の整備が必要となっています。

さらに、インターネット社会における新たな犯罪、高齢者による交通事故の多発など、日常生活の中における様々な危険性も複雑化しており、高齢者や障がいのある方、外国人等も含め、誰もが安全・安心に暮らすことができる社会基盤の整備とともに、日ごろからの備えや地域での助け合い、情報の共有化などを含めたまちづくりを進めることが重要となっています。

本町は、昭和28年8月には、集中豪雨が原因で木津川の支流で発生した南山城大水害により多大な被害を受けましたが、今後も想定外の自然災害への対応が求められます。また、多くの山間地集落もあることから、積極的なICTの活用により、距離を克服して、今般のコロナ禍への対応を含め誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりに積極的に取り組む必要があります。

5 協働によるまちづくりの推進

人口減少・超高齢社会が到来し、社会保障費の増加などにより国や自治体の財政状況はますます厳しくなる一方で、医療・福祉の充実、循環型社会づくりや都市基盤・防災体制の整備など、行政に対するニーズは多様化しています。

自治体への事務や権限の移譲など、地域の自主性・自立性を高めるための改革が進められる中で、 住民満足度の高い持続可能なまちづくりへの期待も一層進み、自治体の政策形成能力が問われていま す。

地域の課題を解決し、快適で豊かな生活の持続・向上を実現していくためには、行政だけでなく、 町民、事業者が、それぞれの力を出し合っていく必要があり、自治会、経済団体、ボランティア・NPO 団体等との連携をはじめ、まちづくりへの参加・協働のベースとなる体制、機会の充実が求められま す。

本町は、交通網の整備により一定程度の流入人口の増加は見込まれますが、国全体の大きな潮流である人口減少や更なる高齢化に伴い財政状況はさらに厳しくなることが予想されます。以前から居住されている住民だけではなく、新たに町内に移住して来られる住民も含め、様々なニーズに対応していくためには、行政だけではなく、「町民力」ともいえる、住民やボランティア団体を含め、地域ぐるみでのまちづくり体制を構築していくことが必要となります。